

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	事業番号	(5)-40-4
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(69,200) 73,272(千円)		全体事業費	(69,200) 73,272(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東日本大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設(ため池)の維持管理が行われてきたが、原子力災害の影響により本市が避難指示区域等に指定されたために、ため池を管理する地域農業者も避難を余儀なくされた結果、従前のような適切な維持管理が不可能となった。 ため池は農業用水の水源として重要な役割を持つ一方、決壊すると多大な影響を及ぼすため適切な維持管理が不可欠であるが、前述のように適切な管理が不可能な状況である。地域住民が安心して帰還できる環境の確保に向けて、ため池の耐震性点検及び地域防災体制の確立が必要である。 よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を目指すものである。					
事業概要					
ため池の耐震性点検及びハザードマップの作成による地域防災体制の確立により、地域住民の帰還と営農再開を促すことで、地域復興の加速化を図る。 耐震性点検 ため池 8箇所(原町区、小高区、鹿島区) ハザードマップ作成 ため池39箇所(原町区、小高区、鹿島区) 【南相馬市復興総合計画 基本指針3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり】 P96 基本施策(2) 自然災害への対応の充実 施策① 災害に強い都市基盤の整備					
当面の事業概要					
<平成27年度>(原町区・鹿島区) 耐震性点検 ため池2箇所 ハザードマップ作成 ため池25箇所 <平成28年度>(小高区) 耐震性点検 ため池5箇所 ハザードマップ作成 ため池13箇所 <平成30年度>(鹿島区) 耐震性点検 ため池1箇所 ハザードマップ作成 ため池1箇所					
地域の帰還環境整備との関係					
避難指示区域等である本地区における住民の帰還と営農再開の加速化には、地域防災体制の確立が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入によるため池の耐震性点検及びハザードマップの作成が必要である。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)(基金型) 南相馬地区		事業番号	(5)-40-5
交付団体		南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		(8,861,100) 11,083,379(千円)		全体事業費	(8,861,100) 11,083,379(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアルP26の3要件に該当しない。) よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。						
事業概要						
基礎調査(個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握) 詳細調査(基礎調査の結果に基づき、汚染濃度が高いため池内の底質の汚染濃度分布を把握) 対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定 放射性物質対策工(検討結果に基づき、ため池の底質の固化、被覆、除去等を実施) 【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備						
当面の事業概要						
<平成29年度まで> ○詳細調査及び対策工 調査結果を踏まえ、市内ため池に係る総合的な対策推進計画を策定。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。 394箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査) 232箇所の実施設計を実施する。(詳細調査の結果から設計) 79箇所の対策工を実施する。(底質の固化、被覆、除去等) <30年度> 詳細調査 内容: 7箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査、設計)						

対策工

内容：５９箇所の対策工を実施する。（底質の固化、被覆、除去等）

<平成３１～３２年度>

調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を改訂。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。

- １．詳細調査（平成３０年度以降の追加など）
- ２．対策工の検討・設計
 - （１）ため池の基本情報整理
 - （２）放射性物質の影響評価（現場踏査～空間線量測定～水質調査～底質調査）
 - （３）対策工の必要性及び対策工の検討（排出土の扱い検討も含む）
- ３．対策推進計画策定
- ４．対策工

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。そのためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、本事業導入により対策を実施したため池の機能保全・再生する。このことによって、営農再開に向けた条件を整え、農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、

原町東地区、原町南部地区

農山村地域復興基盤整備総合整備事業…押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、鹿島西部地区、南屋形地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 南相馬地区(ため池等保全事業)	事業番号	(5)-40-16
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(8,435) 27,513(千円)		全体事業費	(8,435) 27,513(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市のため池については、福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたものの、同災害後は、堆積土に放射性物質が含まれている恐れがあったため、土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている。 ため池の放射性物質対策に係る基礎調査が概ね終了し、対策が必要なため池と不要のため池が判別できたことを受け、土砂上げ等の適切な維持管理ができなかった状況を改善するための保全対策を実施する。実施に際しては、放射性物質対策を実施しないため池を先行して実施し、放射性物質対策を実施するめ池については、放射性物質対策がため池の利水機能を完全に回復するまでに至らないことから放射性物質対策後に実施する。 本事業により農業水利施設としての機能の保全・回復を図り、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促すことにより、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく。					
事業概要					
ため池の現況調査及び実施設計(ため池の土砂堆積状況・維持修繕の把握) ため池現況調査等 100箇所 【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備					
当面の事業概要					
<平成29年度> ○現況調査及び実施設計 ため池の土砂堆積状況、維持修繕箇所把握等の調査 ため池維持修繕事業費の積算・把握 ・ため池6箇所の調査実施設計 <平成30年度> ○現況調査・実施設計 ため池の土砂堆積状況、維持修繕箇所把握等の調査 ため池維持修繕事業費の積算・把握 ・ため池 13箇所の調査実施設計(原町区6、小高7) <平成31年度以降> ○現況調査・実施設計 ため池の土砂堆積状況、維持修繕箇所把握等の調査 ため池維持修繕事業費の積算・把握					

地域の帰還環境整備との関係	
市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が不可欠である。本事業導入によって、原子力災害による放射性物質の影響により堆積土砂の除去等適切な利水管理ができなかったため池の機能を回復・保全する。 このことによって、営農再開に向けた条件を整え、市全体の農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。	
関連する事業の概要	
農山村地域復興基盤総合整備事業（営農再開支援水利施設等保全事業）基金型 … 南相馬地区 農山村地域復興基盤総合整備事業（農業水利施設等保全再生事業） … 南相馬地区	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 南相馬地区(ため池等保全事業)(基金型)	事業番号	(5)-40-20
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	86,574(千円)	全体事業費	86,574(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市のため池については、福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたものの、同災害後は、堆積土に放射性物質が含まれている恐れがあったため、土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている。 ため池の放射性物質対策に係る基礎調査が概ね終了し、対策が必要なため池と不要のため池が判別できたことを受け、土砂上げ等の適切な維持管理ができなかった状況を改善するための保全対策を実施する。実施に際しては、放射性物質対策を実施しないため池を先行して実施し、放射性物質対策を実施するめ池については、放射性物質対策がため池の利水機能を完全に回復するまでに至らないことから放射性物質対策と併せて実施する。 本事業により農業水利施設としての機能の保全・回復を図り、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促すことにより、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく。					
事業概要					
ため池の維持修繕工事(ため池堆積土砂の除去及び修繕) ため池維持修繕 100箇所 【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備					
当面の事業概要					
<平成30年度> ○維持修繕工事(土砂上げ等) ため池6箇所の維持修繕工事(土砂上げ等)の実施 (鹿島区1、原町区4、小高区1) <平成31年度以降> ○維持修繕工事(土砂上げ等)の実施					
地域の帰還環境整備との関係					
市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が不可欠である。本事業導入によって、原子力災害による放射性物質の影響により堆積土砂の除去等適切な利水管理ができなかったため池の機能を回復・保全する。 このことによって、営農再開に向けた条件を整え、市全体の農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。					

関連する事業の概要	
農山村地域復興基盤総合整備事業（営農再開支援水利施設等保全事業）	… 南相馬地区
農山村地域復興基盤総合整備事業（農業水利施設等保全再生事業）	… 南相馬地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（小木迫地区）	事業番号	(5) - 40 - 21
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	13,551（千円）		全体事業費	13,551（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市原町区小木迫地区にある二ツ池ため池については、横川ダムからため池へ送水できなくなったことに加え、地域農業者の避難によりため池の適切な維持管理ができないことから、震災後は貯水していなかったため池である。 一部の帰還した地域農業者からの要望もあり、来年の作付に向け貯水を試みたところ、震災前後には確認されていなかった底樋の漏水が発見された。長期間ため池が使用されず、適切な維持管理が行われなかったことにより施設全体の劣化が進み、底樋についても管の腐食が進行して破損したものと考えられ、営農再開に向け大きな支障となっている。 二ツ池ため池は小木迫地区の受益地 A=20.0ha に加え、現在進められている原町南部地区ほ場整備事業の取水源となることから、地域営農の再開を果たすうえで不可欠な施設であり、早期に機能を回復し、維持していく必要がある。 本事業により施設機能を回復し、安定した農業用水を確保することによって、市全体で生業としての農業振興に向けた営農再開を促す必要がある。これにより、避難している市民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
二ツ池ため池底樋補修（管更正による補修） 事業概要 二ツ池ため池底樋補修 調査設計業務及び補修工事一式 申請事業 要綱第4第1項イ 農山村地域復興基盤総合整備事業 別添1第2（7） 営農再開支援水利施設等保全事業（別添1-10） 【復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策（2） 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成30年度> 事業内容：二ツ池ため池底樋補修 調査設計業務及び補修工事					
地域の帰還環境整備との関係					
農業用水利施設は、地域として一元的に管理を行っており、地域の再生を加速化するためには、本事業導入によって農業用水利施設を整備して、営農意欲を高めていく必要がある。 なお、本地区は、全量生産出荷管理区域から除外されたものの、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	